

西都市スマート農業推進事業 (農業用センサー・アシストスーツ導入事業)

西都市では、ICTやロボット技術等を活用して省力化や高品質生産を促進する「スマート農業」の振興を図るため、対象となる農業機械及び設備等の導入に対し、補助金を交付しています。

本事業は事前申請が必要です。申請順に受け付け、予算の上限に達した場合、事業終了となりますので、事業の活用を検討されている方はお早めにご相談ください。

■補助の対象者、対象となる事業・経費・補助金の額

(共通) 補助の対象者

市内に住所又は主たる事務所を有する認定農業者または認定新規就農者で、市税の滞納がない者

(1) 農業用センサー導入事業

対象経費	補助率	備考
○農業用センサーの購入及び設置に要する経費	補助対象経費の4分の1以内	
○農業用センサーの初期設定にかかる経費（ただし、通信料等は除く）	補助対象経費の2分の1以内 ※本市が連携協定を結ぶ企業のシステムへ農作業等のデータ提供を行う場合	《対象機器の例》 クロップウォッチ ネポン

(2) アシストスーツ導入事業

対象経費	補助率	備考
アシストスーツの購入に要する経費（1着5万円以上のものに限る。）	補助対象経費の4分の1以内	

※ただし、対象経費は税抜き金額とし、同一補助事業者当たり同一年度につき、(1)及び(2)の合計金額25万円を限度とする。

■申請に必要な書類（(2) アシストスーツ導入事業の場合、④⑤の書類は不要）

- ① 市税完納証明書
- ② 見積書
- ③ 導入しようとする設備等のカタログの写し
- ④ 設備を設置するハウスの位置図
- ⑤ ハウスの現況及び事業実施予定箇所の写真

【問い合わせ】

西都市役所 農林課 農産園芸係（市役所西庁舎1階）
電話：0983-43-1566